

国民の皆様にとって親しみやすく、気軽に利用していただくために 総務省の「行政相談窓口」の愛称を決定

総務省行政評価局は、総務省の行政相談を国民にとって親しみやすく、気軽に利用してもらうため、行政相談窓口の愛称を「きくみみ」とし、ロゴとマスコット（キクーン）を決定。今後、これらのロゴやマスコットを活用して「行政相談窓口」を広く発信していきます。

(1) 愛称 **きくみみ**

(2) コンセプト **＜地域社会に寄り添って一人ひとりの声を聞く＞**

(3) ロゴとマスコット



「総務省行政相談センター きくみみ山口」では、次の場所、電話番号で相談を受け付けます。

所在地：〒753-0088

山口市中河原町 6-16 山口地方合同庁舎 1 号館

山口行政監視行政相談センター

電話番号：0570-090110

(おこまりならまるまるくじょーひゃくとおばん)



(4) その他

- ・ 今後、ロゴとマスコット（キクーン）をホームページに掲載
- ・ 総務省の行政相談窓口の愛称「きくみみ」決定後初となる出前講座を、6月27日（水）に山口大学で開催（裏面参照）。

総務省行政相談センター

きくみみ山口

(連絡先)

山口行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課
担当：福井、縄田 電話：083-922-1591